

8

『未来を拓くたくましい人づくり』戦略

【戦略のねらい】

学校教育や若者の自立支援の充実を図るとともに、学校、家庭、地域社会が連携・協力して未来を拓く心豊かなたくましい人を育てます。

【施策展開の方向】

元氣ないばらきづくりの基本は、「人づくり」にあり、未来の茨城を担っていけるような、確かな学力、思いやりのある心、たくましさや責任感など豊かな人間性を持った子どもたちを育てることが重要です。

また、親や地域の大人たちは、自身の振る舞いや生き方が青少年の成長の手本になっていることを自覚し、自らの行為を律するとともに、青少年に対し社会規範の遵守について指導していかなければなりません。

このため、教育に力を入れるとともに、大人たちの意識の醸成を図るなど、学校・家庭・地域が連携しながら、心豊かなたくましい人をはぐくむことを目指していきます。

(注)基本計画の関連する章・項・節です。

● 確かな学力の育成

▶別冊 基本計画【3章 1項 2,4節】

茨城独自の少人数学級編成^{※1}やティーム・ティーチング^{※2}、習熟度別指導など少人数教育等を推進し、読み・書き・計算など基礎的・基本的な知識や技能はもちろんのこと、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などを含めた確かな学力を身に付けさせるとともに、学力や学ぶ意欲などを把握するための調査を実施して指導方法を工夫改善し、一層学力の向上を図ります。

また、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の連携を推進し、一貫した指導の充実に努めます。さらに、教育への情熱と意欲をもった教員の育成を図るため、教えるプロとしての教員の意識改革・資質向上を図るとともに、多様な外部人材の学校教育への活用を進めます。

● 豊かな心と健やかな体の育成

▶別冊 基本計画【1章 3項 3節 3章 1項 1,2,3節】

高等学校における道徳の必修化や発達段階に応じた道徳教育の充実、自然体験・社会体験活動、マナーアップ運動の展開などを通じて、社会性や公共心、他人への思いやりなど豊かな心を育成します。また、豊かな心の育成や読解力の向上に資する読書活動を推進します。

さらに、外遊びや運動・スポーツ活動の機会の拡大を図るとともに、食に関する自己管理能力の育成など栄養教諭^{※3}の配置等による食育^{※4}を推進します。

※1 少人数学級編成

小・中学校の1学級の人数を、国が標準としている40人を下回る人数で学級編成すること。

※2 ティーム・ティーチング

児童生徒にきめ細かな指導を行うため、複数の教員が協力して行う授業形態。

※3 栄養教諭

専門性の高い授業や個別的な相談指導を行うなど、児童生徒の食に関する指導及び学校給食の管理を行う教諭。

※4 食育

心身の健康の基本となる、食生活に関する様々な教育を行うこと。

● 家庭・地域社会の教育力の向上

▶別冊 基本計画【2章 1項 1節 3章 1項 1節】

子どもたちの教育は、学校はもとより、家庭や地域社会と連携協力して取り組む必要があることから、いばらき教育の日・教育月間^{※5}や家庭の日における取組を推進するとともに、放課後や休日の子どもの居場所づくり、子ども同士の遊びや体験活動の推進などを通じて、家庭や地域の教育力の向上を図ります。

● 大人の意識改革

▶別冊 基本計画【3章 3項 1節】

大人の規範意識の低下が、青少年の健全育成に大きな影響を与えていることから、親や大人が社会的なルールやマナーを守ることの大切さなど、大人の意識の醸成を積極的に図ります。

また、家庭での基本的な生活環境づくりや男女共同参画による家庭づくりの意識の醸成を図ります。

● 青少年の自立支援

▶別冊 基本計画【1章 4項 1節 3章 1項 1,2節 3章 3項 1,3節】

青少年の健全育成においては、大人が青少年を「育てる」という意識から青少年自身が自主的に「育つ」という意識への転換を図ることが重要であることから、青少年の主体性を重視し、青少年の自主的な活動を積極的に支援します。

また、青少年の社会的・精神的自立を図るため、各年齢期に応じた家庭観や職業観の育成を行い、職業能力等の育成・起業化支援を行うほか、選挙など政策形成過程への青少年の参画を促進します。

● 国際社会に対応できる資質・能力の育成

▶別冊 基本計画【2章 5項 2節 3章 1項 2節 3章 3項 1節】

国際感覚の豊かな青少年を育成するため、学校教育において国際的な広い視野と異文化に対する理解をはぐくむとともに、青少年の海外派遣や外国青年との交流、国際貢献活動等の促進により、今後ますます進む国際化への対応や国際社会の一員としての資質や能力をはぐくみます。

※5 いばらき教育の日・教育月間

「教育の日」は、社会全体で教育の重要性を再認識し、学校・家庭・地域社会が一体となって教育の充実と発展に取り組む契機となるように定めた日(11月1日)。「教育月間」は、教育の日の趣旨にふさわしい取組を行う期間(11月)。

8 『未来を拓くたくましい人づくり』戦略

【数値目標】

●漢字の読み・書き, 四則計算の平均正答率(小6・中3)



現状値(H17):漢字〔小学校6年〕76.5%
 現状値(H17):漢字〔中学校3年〕76.1%
 現状値(H17):計算〔小学校6年〕75.5%
 現状値(H17):計算〔中学校3年〕74.2%



目標値(H22):80.0%
 目標値(H22):80.0%
 目標値(H22):80.0%
 目標値(H22):80.0%

※すべての教科の基礎的・基本的な事項となる漢字の読み・書き, 四則計算の定着状況を示す指標であり, 児童生徒の平均正答率80%以上を目指します。

●年間50冊以上の本を読んだ児童の割合(小4~6)



現状値(H16):25.8%



目標値(H22):50.0%

※読解力の向上や豊かな心の育成に資する児童の読書習慣の定着状況を示す指標であり, 児童の2人に1人が年間50冊以上の本を読むことを目指します。

●児童生徒の朝食摂取率



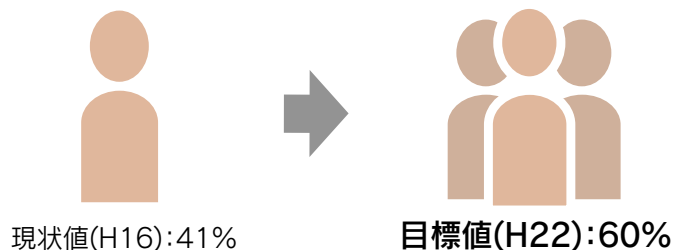
現状値(H15):〔小学生〕89.0%
 現状値(H15):〔中学生〕82.0%
 現状値(H15):〔高校生〕76.9%



目標値(H22):100%
 目標値(H22):100%
 目標値(H22):100%

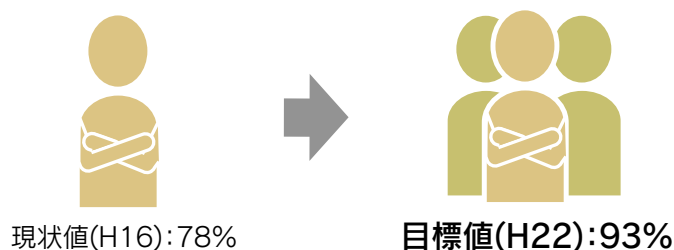
※児童生徒の生活習慣の向上を示す指標であり, 100%の達成を目指します。

● 家庭でほとんど毎日(週に4日以上)お手伝いをしている小学校1年生の割合



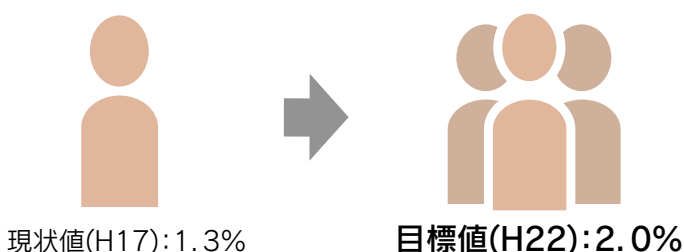
※家庭の教育力の向上を図る取組の成果を示す指標であり、お手伝いの定着を図るため、現状値の約20ポイントの増加を目指します。

● 青少年が夜遅くまで遊ぶことに関心を持つ大人の割合



※大人の規範意識の変化を示す指標であり、過去の調査のうち意識の高かった平成11年時点の水準まで戻すことを目指します。

● ボランティアサークル・青少年団体・青少年関係NPO加入者割合



※青少年の社会参加の状況を示す指標であり、現状値の約5割増を目指します。

● 青年海外協力隊への派遣者数(累計)



※青年の国際協力の状況を示す指標であり、毎年30人以上の参加を目指します。